

## 現行（第4次）計画の進捗評価・課題（まとめ）

### I 進捗評価

施策展開の基本的な考え方を、「低炭素社会」、「自然共生社会」にも資する「循環型社会」を神戸で実現していく『もったいない！』で築く循環型都市“こうべ”として、市民・事業者の理解、協力の下、継続的に分別ルール等の啓発・排出指導に取り組むなど、様々な施策展開を図ってきた。

その結果、分別ルール、収集についてはおおむね市民の理解が得られており、ごみ発生量については、平成25年度実績において、最終目標年度である平成32年度の減量目標を達成し着実に成果としてあらわれている。

#### 1. 施策の進捗状況

##### (1) 循環型社会構築のための基盤づくり

ごみ問題に「気づき、考え、行動する」きっかけづくりとして、ごみの減量・資源化やごみ出しのルールなどについて市民に理解を深めていただくための地域住民説明会を開催するなど、ごみ出しのルールや減量・資源化に関する情報提供に努めた。

小学生・保護者、地域代表者との協働により子どもの目線から分別の徹底・排出マナーの向上を呼びかけるワケトンサポーターの活動をおこなった。

小学4年生を対象に、ごみ収集を行う職員がパッカー車を使って、ごみの減量・資源化を啓発する「ふれあいごみスクール」を行っており、平成25年度までに18万人以上が参加した。

##### (2) 2R（リデュース・リユース）の推進

北区・西区をモデル地区に、食品スーパー事業者と神戸市地球環境市民会議と市との三者でレジ袋無料配布中止の協定を締結し、10事業者99店舗でレジ袋削減の取り組みを行っている。

平成25年度に家庭で燃えるごみの減量に取り組み、重さを計測することで、効果を実感しながら2Rの大切さについて考えてもらう事業「燃えるごみ減らそうトライやる」を実施し、約1,000世帯が参加した。

##### (3) 再生利用（リサイクル）の推進

平成23年度より、容器包装プラスチックの分別収集を全市で実施している。資源物としてきれいな状態での排出を促すための広報・啓発を重点的におこなった結果、排出・選別状況ともに良好であり、品質調査結果（破袋度・容器包装比率）では毎年最高ランクのAランクとなっている。

資源集団回収の回収量の増加をめざして、資源集団回収情報のHP掲載による周知や、助成事業を継続して行ったほか、「雑がみ」の出し方を広報紙やチラシなどで積極的に広報し資源化に取り組んでいる。

また、クリーンステーションに出された缶・びん・ペットボトル、金属類などの資源物を持ち去る行為を平成26年10月から禁止している。

#### (4) 環境負荷の低減に配慮した適正処理の推進

区分ごとの指定袋によって排出するルールを徹底するための排出指導・啓発に努めており、クリーンステーションの美観やマナーが向上している。

ごみの収集・処理については適正かつ衛生的に処理するとともに、ごみ焼却に伴うごみ発電をおこない、電気事業者へ売電するとともに、クリーンディーゼルパッカー車の導入を積極的に進めるなど、環境負荷の低減に十分配慮した取り組みをおこなっている。

### 2. 減量目標の達成状況

第4次計画に基づく様々な減量・資源化施策を推進した結果、「ごみ発生量」については、平成25年度実績において、最終目標年度である平成32年度の減量目標を達成した。

しかし、「資源化量」については、平成27年度の間目標に対し、5万1千トン達しておらず、「資源化率」も、平成27年度の間目標に対し、資源化率が6%達しておらず、計画通りには進んでいない。

「ごみ処理量」については、平成27年度の間目標に対し、2万9千トン達しておらず、計画通りには進んでいない。

最終処分量については、中間目標に対し、7千トン多く、目標値に達していない状況である。

	25年度 (実績)	27年度 (中間目標)	32年度 (最終目標)
○ごみ発生量	643千トン	665千トン	652千トン
○資源化量	156千トン	207千トン	231千トン
資源化率	24%	30%	35%
○ごみ処理量	487千トン	458千トン	421千トン
○最終処分量	87千トン	80千トン	56千トン

### 3. 市民・事業者意識

市民アンケートからごみ収集回数や分別区分について、おおむね満足している人の割合が多いが、ごみ処理や減量・リサイクルの取り組みなどについて

ては満足している人は半数以下にとどまっており、わからないと答えた人の割合が多く、今後これらの情報について積極的に発信していく必要がある。

- ごみ収集回収や分別区分について  
おおむね満足している 89%
- ごみ処理や3Rの情報公開・提供  
おおむね満足している 45% わからない 24%
- 市の3Rの取り組み  
おおむね満足している 43% わからない 31%
- 市のごみ処理（焼却・選別・埋立）  
おおむね満足している 46% わからない 39%

## II 課題

### 1. ごみ量について

ごみ発生量については、平成 25 年度実績において、ピーク時（平成 12 年度）と比較すると、約 38%減少した。また、1 人 1 日あたりのごみ排出量もピーク時は政令市 20 都市中、最も多かったが、減量・資源化の取り組みにより、平均並みとなってきている。今後、他都市と比べてさらに上位となるように取り組んでいくことが必要である。

資源化については、計画通りには進んでいない状況である。その理由として、

- ・容器包装プラスチックの減容化やレジ袋削減の取り組みなどによって発生量が減少していること、分別方法が十分に理解されていないため、燃えるごみに混ざってしまっていること
- ・紙について、ペーパーレス化が進展して発生量が減少している。雑がみの認知度が十分でなく資源化が進んでいない、また、事業者が独自で設置する常時回収ボックスの普及など回収ルートが多様化し、量が把握できていないものがある。
- ・大規模事業所以外の事業所において紙などが資源化されている状況が把握できていない。
- ・びんの資源化が進んでいない  
といった課題があげられる。

今後これらの課題について取り組んでいくとともに、目標値についても検討していく必要がある。

ごみ処理量、最終処分量については、ごみの減量・資源化をさらに進めることにより減らしていくとともに、現在試験的に行っている焼却灰のセメント化

による資源化などにも取り組んでいく必要がある。

## 2. ごみ質について

家庭系、事業系ともに、分別区分どおりに排出される割合が向上しているものの、依然として「燃えるごみ」に「新聞・雑がみ・段ボール」や「容器包装プラスチック」などの資源化可能なものや「食べ残し」、「手つかず食品」など、計画的に消費すれば、ごみとならないものや水分も多く含まれている。これらが無駄なく消費、適正に分別されるための取り組みをより一層推進していくことが必要となっている。

## 3. 施策について

### (1) 循環型社会構築のための基盤づくり

循環型社会の実現に向けて、市民・NPO・事業者・市などあらゆる主体が減量・資源化を進めていくためには、各主体の情報共有を推進するとともに、ごみ問題をはじめ環境問題についてさまざまな活動を通じて市民意識の向上を図っていく必要がある。

減量・資源化やごみ出しルールなどについて地域住民説明会などの開催やルールブック「ワケトンBOOK」の配布、広報紙での啓発、インターネットを活用した情報提供を引き続き行っている。しかし、市民アンケートなどの結果では、市の取り組んでいる処理方法や3Rの取り組みの成果などの情報提供がまだ十分とはいえない状況にあり、今後はこれらの内容をより一層充実し、積極的に広報啓発に取り組んでいく必要がある。

また、ごみの発生抑制や再使用が日常的に進むよう、環境教育、環境学習についても、より幅広い年齢層を対象に一層推進していく必要がある。

### (2) 2R（リデュース・リユース）の推進

ごみの減量を進めるためには、製品等の製造から消費、廃棄という過程の中で「そもそもごみとして排出されるものを減らす」という上流からの取り組みが効果的であり、3Rの中でもリデュース（発生抑制）・リユース（再使用）は、特に優先的に取り組むべきである。

特に家庭系の「燃えるごみ」および事業系の「可燃ごみ」を減らしていく取り組みが必要であるが、個人生活スタイルが多様化するなかで行政が主体的に取り組むには限界があるため、市民・事業者の理解や主体的な取り組みが不可欠である。また、市民アンケート結果から実行している割合が低いリユースについて取り組みを進めていくとともに、生産者や販売者に対して、減容・減量化の推進やリサイクルしやすい製品づくり、積極的な回収などを働きかけていく必要がある。

市民・事業者の主体的な取り組みをさらに進めていくため、日頃から取り

組める具体的な発生抑制・再使用の事例等の情報提供や地域と事業者と協働で取り組む啓発活動を継続的に行っていく。あわせて、ごみ処理施設への搬入手数料や有料指定袋料金のあり方や家庭系ごみの有料化など経済的誘導策についても検討を進めていく必要がある。

### (3) 再生利用（リサイクル）の推進

リデュース、リユースの取り組みを優先的に進めた上で、なお排出されるものについては、循環的に利用することが重要であり、「ごみではなく、資源である」といった視点に立って、リサイクルを推進する施策を展開していく必要がある。施策の展開にあたっては、制度の趣旨やリサイクルのゆくえや取り組みの効果などについて積極的に周知を図り市民・事業者の理解を得ながら取り組んでいく必要がある。

容器包装プラスチックの分別収集については、資源として品質の確保に努めるとともに、今後は分別の基準など事例を多く挙げてより具体的に啓発していき、分別に取り組むやすい広報を行う必要がある。広報にあたっては、世代や生活スタイルにあわせて効果的に伝わるように工夫していくなどこれまで以上にきめ細かな広報啓発に取り組んでいく必要がある。

資源化できる紙については、資源集団回収情報のホームページ掲載による周知や助成事業を継続して行っていくとともに、「燃えるごみ」に出されている「雑がみ」を資源化していくために、雑がみの定義や出し方のルールを積極的に広報していく必要がある。

小型家電リサイクルについては、現在、有用金属のリサイクルを促進するための回収実証実験をおこなっているが、事業の本格実施に向けた取り組みを検討していく必要がある。また、古着・古布などリサイクル可能な品目の研究を行っていく必要がある。

事業所においては、大規模事業所を中心に減量・資源化が進んでいるものの、中小規模の事業所においては取組が十分であるとはいえない状況である。そのため、今後さらに資源化を促進するために紙や食品のリサイクルなどの取り組みを検討していくとともに、取り組みの情報を積極的に発信していく必要がある。

### (4) 環境負荷の低減に配慮した適正処理の推進

最終的にごみとして処分する必要があるものは、各種法令等に基づく基準を遵守し、適正かつ衛生的に処理していく必要がある。

排出ルールについては、区分ごとの指定袋によって分別に取り組んでおり、地域の協力の下クリーンステーションの美観やマナーが向上しているが、さらに徹底していくために、ルールを守っていない人への啓発や適正排出指導を徹底していく必要がある。また、高齢化社会の到来などによりクリーン

テーションの管理やごみ出しが難しくなる人が増加していくことからこれらに対応した取り組みを検討していく必要がある。

適正処理については、近年批准が予定されている水俣条約への対応による水銀廃棄物の適正な措置や、使い切らずに家で放置されている塗料や洗浄剤などの家庭系有害廃棄物の適切な処理方法について検討していく必要がある。

また、施設の整備については、平成 29 年度にはポートアイランド 2 期に新港島クリーンセンター（仮称）が稼働し、東クリーンセンター、西クリーンセンターの 3 焼却施設体制に移行予定である。廃棄物処理施設は、市民の衛生的な生活環境を維持向上させるために必要不可欠な都市施設であり、平常時の効率的な処理体制はもとより、災害等の非常時にも安定的に対応できる廃棄物処理システムやルール作りを検討していく必要がある。